

報告第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和 6 年 6 月 4 日提出

有田川町長 中山 正 隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和6年3月29日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)
理 由	令和5年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和5年度

有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)

令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度有田川町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ151,564千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,475,792千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日専決

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	727,726	5,610	733,336
	1 国民健康保険税	727,726	5,610	733,336
2	使用料及び手数料	150	55	205
	1 手数料	150	55	205
3	国庫支出金	191	△101	90
	1 国庫補助金	191	△101	90
4	県支出金	2,467,554	△118,838	2,348,716
	1 県補助金	2,467,553	△118,837	2,348,716
	2 財政安定化基金交付金	1	△1	0
6	繰入金	411,297	△39,553	371,744
	1 他会計繰入金	265,478	△13,809	251,669
	2 基金繰入金	145,819	△25,744	120,075
8	諸収入	15,396	1,263	16,659
	1 延滞金、加算金及び過料	4,000	513	4,513
	2 雑入	11,396	750	12,146
	歳 入 合 計	3,627,356	△151,564	3,475,792

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	72,920	△6,072	66,848
	1 総務管理費	70,604	△5,506	65,098
	2 徴税费	2,089	△459	1,630
	3 運営協議会費	227	△107	120
2	保険給付費	2,443,480	△127,771	2,315,709
	1 療養諸費	2,109,290	△103,313	2,005,977
	2 高額療養費	312,540	△12,501	300,039
	3 移送費	150	△150	0
	4 出産育児諸費	19,000	△10,417	8,583
	5 葬祭諸費	1,500	△390	1,110
	6 傷病手当諸費	1,000	△1,000	0
3	国民健康保険事業費納付金	1,031,881	0	1,031,881
	1 医療給付費	700,222	0	700,222
4	財政安定化基金拠出金	1	△1	0
	1 財政安定化基金拠出金	1	△1	0
5	保健事業費	68,300	△15,576	52,724
	1 保健事業費	35,196	△6,948	28,248
	2 特定健康診査等事業費	33,104	△8,628	24,476
7	公債費	1	△1	0
	1 公債費	1	△1	0
8	諸支出金	9,505	△2,143	7,362
	1 償還金及び還付加算金	9,505	△2,143	7,362
	歳 出 合 計	3,627,356	△151,564	3,475,792

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	727,726	5,610	733,336
2 使用料及び手数料	150	55	205
3 国庫支出金	191	△101	90
4 県支出金	2,467,554	△118,838	2,348,716
6 繰入金	411,297	△39,553	371,744
8 諸収入	15,396	1,263	16,659
歳入合計	3,627,356	△151,564	3,475,792

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	72,920	△6,072	66,848
2 保険給付費	2,443,480	△127,771	2,315,709
3 国民健康保険事業費納付金	1,031,881	0	1,031,881
4 財政安定化基金拠出金	1	△1	0
5 保健事業費	68,300	△15,576	52,724
7 公債費	1	△1	0
8 諸支出金	9,505	△2,143	7,362
歳 出 合 計	3,627,356	△151,564	3,475,792

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
68		△6,348	208
△117,343		△6,225	△4,203
△98		△208	306
			△1
△1,566		△308	△13,702
			△1
			△2,143
△118,939	0	△13,089	△19,536

2 歳 入

1 款 国民健康保険税	5,610千円
1 項 国民健康保険税	5,610千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 727,726	千円 5,610	千円 733,336
計	727,726	5,610	733,336

2 款 使用料及び手数料	55千円
1 項 手数料	55千円

1 督促手数料	150	55	205
計	150	55	205

3 款 国庫支出金	△101千円
1 項 国庫補助金	△101千円

1 災害臨時特例補助金	1	△1	0
-------------	---	----	---

節		金額	説明	千円
区分	金額			
1	医療給付費分 現年課税分	2,075	税務課 医療給付費分現年課税分	2,075
2	後期高齢者支 援金分現年課 税分	511	税務課 後期高齢者支援金分現年課税分	511
3	介護納付金分 現年課税分	302	税務課 介護納付金分現年課税分	302
4	医療給付費分 滞納繰越分	1,936	税務課 医療給付費分滞納繰越分	1,936
5	後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	565	税務課 後期高齢者支援金分滞納繰越分	565
6	介護納付金分 滞納繰越分	221	税務課 介護納付金分滞納繰越分	221

1	督促手数料	55	税務課 督促手数料	55

1	災害臨時特例 補助金	△1	住民課 災害臨時特例補助金	△1
---	---------------	----	------------------	----

3款 国庫支出金
1項 国庫補助金

△101千円
△101千円

目	補正前の額	補正額	計
2 出産育児一時金臨時補助金	千円 190	千円 △100	千円 90
計	191	△101	90

4款 県支出金
1項 県補助金

△118,838千円
△118,837千円

1 保険給付費等交付金	2,463,351	△118,629	2,344,722
2 県補助金	4,202	△208	3,994
計	2,467,553	△118,837	2,348,716

4款 県支出金
2項 財政安定化基金交付金

△118,838千円
△1千円

1 財政安定化基金交付金	1	△1	0
計	1	△1	0

6款 繰入金
1項 他会計繰入金

△39,553千円
△13,809千円

1 一般会計繰入金	265,478	△13,809	251,669
-----------	---------	---------	---------

節		説	明
区 分	金 額		
1 出産育児一時金臨時補助金	千円 △100	住民課 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	千円 △100

1 普通交付金	△116,243	住民課 保険給付費等交付金	△116,243
2 特別交付金	△2,386	住民課 保険者努力支援分 特別調整交付金分(市町村分) 県繰入金(2号分) 健康推進課 特定健康診査等交付金	△3,638 1,738 32 △518
1 県国民健康保険財政対策補助金	△208	住民課 県国民健康保険財政対策補助金	△208

1 財政安定化基金交付金	△1	住民課 財政安定化基金交付金	△1

4 職員給与費等繰入金	△3,953	住民課 職員給与費等一般会計繰入金	△3,953
-------------	--------	----------------------	--------

6款 繰入金 △39,553千円
 1項 他会計繰入金 △13,809千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	265,478	△13,809	251,669

6款 繰入金 △39,553千円
 2項 基金繰入金 △25,744千円

1 国民健康保険事業基金繰入金	145,819	△25,744	120,075
計	145,819	△25,744	120,075

8款 諸収入 1,263千円
 1項 延滞金、加算金及び過料 513千円

1 延滞金	4,000	513	4,513
計	4,000	513	4,513

8款 諸収入 1,263千円
 2項 雑入 750千円

1 一般被保険者第三者納付金	4,713	564	5,277
----------------	-------	-----	-------

節		説	明
区 分	金 額		
5 出産育児一時金等繰入金	千円 △6,945	住民課 出産育児一時金等一般会計繰入金	千円 △6,945
7 その他一般会計繰入金	△2,911	住民課 その他一般会計繰入金	△2,911

1 国民健康保険事業基金繰入金	△25,744	住民課 国民健康保険事業基金繰入金	△25,744

1 一般被保険者延滞金	513	税務課 一般被保険者延滞金	513

1 一般被保険者第三者納付金	564	住民課 一般被保険者第三者納付金	564
----------------	-----	---------------------	-----

8款 諸収入
2項 雑入

1,263千円
750千円

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等第三者納付金	千円 1	千円 △1	千円 0
3 一般被保険者返納金	293	159	452
4 退職被保険者等返納金	1	△1	0
5 雑入	6,388	△1	6,387
9 過年度収入	0	30	30
計	11,396	750	12,146

節		金額	説明	千円
区分	金額			
1 退職被保険者 等第三者納付 金	千円 △1	住民課 退職被保険者等第三者納付金	千円 △1	
1 一般被保険者 返納金	159	住民課 一般被保険者返納金	159	
1 退職被保険者 等返納金	△1	住民課 退職被保険者等返納金	△1	
1 雑入	△1	住民課 雑入	△1	
1 過年度収入	30	住民課 療養給付費等負担金	30	

3 歳 出

1 款 総務費

△6,072千円

1 項 総務管理費

△5,506千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 68,231	千円 △5,421	千円 62,810	千円	千円	千円 △5,425	千円 4
2 連合会負担金	2,373	△85	2,288	68		△153	
計	70,604	△5,506	65,098	68	0	△5,578	4

1 款 総務費

△6,072千円

2 項 徴税费

△459千円

1 賦課徴収費	2,089	△459	1,630			△668	209
計	2,089	△459	1,630	0	0	△668	209

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △2,988	総務課 一般職	千円 △2,988
3 職員手当等	△853	総務課 時間外勤務手当	△853
4 共済費	△112	総務課 職員共済組合負担金	△112
8 旅費	△18	住民課 普通旅費	△18
10 需用費	△291	住民課 消耗品費 印刷製本費	△134 △157
12 委託料	△1,155	住民課 電算委託料 損害賠償金求償事務委託料	△933 △222
13 使用料及び賃借料	△4	住民課 使用料（その他）	△4
18 負担金補助及び交付金	△85	住民課 国保連合会負担金	△85

10 需用費	△84	税務課 消耗品費 印刷製本費	△4 △80
11 役務費	△282	税務課 通信運搬費（通信） 手数料（その他） 口座振替手数料	△28 △217 △37
12 委託料	△93	税務課 電算委託料	△93

1 款 総務費

△6,072千円

3 項 運営協議会費

△107千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 運営協議会費	千円 227	千円 △107	千円 120	千円	千円	千円 △102	千円 △5
計	227	△107	120	0	0	△102	△5

2 款 保険給付費

△127,771千円

1 項 療養諸費

△103,313千円

1 一般被保険者療養給付費	2,070,118	△98,985	1,971,133	△99,638		653	
2 退職被保険者等療養給付費	200	△200	0	△198		△2	
3 一般被保険者療養費	31,126	△3,258	27,868	△3,272		14	
4 退職被保険者等療養費	100	△100	0	△100			
5 審査支払手数料	7,746	△770	6,976	△329			△441
計	2,109,290	△103,313	2,005,977	△103,537	0	665	△441

2 款 保険給付費

△127,771千円

2 項 高額療養費

△12,501千円

1 一般被保険者高額療養費	311,840	△12,122	299,718	△12,177		55	
---------------	---------	---------	---------	---------	--	----	--

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 △102	住民課 運営協議会委員報酬	千円 △102
7 報償費	△5	住民課 報償品	△5

18 負担金補助及び交付金	△98,985	住民課 診療報酬請求（一般）	△98,985
18 負担金補助及び交付金	△200	住民課 診療報酬請求（退職）	△200
18 負担金補助及び交付金	△3,258	住民課 一般被保険者療養費	△3,258
18 負担金補助及び交付金	△100	住民課 退職被保険者等療養費	△100
12 委託料	△770	住民課 審査支払事務委託料 レセプト電算処理委託料	△765 △5

18 負担金補助及び交付金	△12,122	住民課 一般被保険者高額療養費	△12,122
---------------	---------	--------------------	---------

2款 保険給付費
2項 高額療養費

△127,771千円
△12,501千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 退職被保険者等高額療養費	千円 200	千円 △200	千円 0	千円 △200	千円	千円	千円
3 一般被保険者高額介護合算療養費	450	△129	321	△129			
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	50	△50	0	△50			
計	312,540	△12,501	300,039	△12,556	0	55	0

2款 保険給付費
3項 移送費

△127,771千円
△150千円

1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100			
2 退職被保険者等移送費	50	△50	0	△50			
計	150	△150	0	△150	0	0	0

2款 保険給付費
4項 出産育児諸費

△127,771千円
△10,417千円

1 出産育児一時金	19,000	△10,417	8,583	△100		△6,945	△3,372
計	19,000	△10,417	8,583	△100	0	△6,945	△3,372

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	千円 △200	住民課 退職被保険者等高額療養費	千円 △200
18 負担金補助及び交付金	△129	住民課 一般被保険者高額介護合算療養費	△129
18 負担金補助及び交付金	△50	住民課 退職被保険者等高額介護合算療養費	△50

18 負担金補助及び交付金	△100	住民課 一般被保険者移送費	△100
18 負担金補助及び交付金	△50	住民課 退職被保険者等移送費	△50

18 負担金補助及び交付金	△10,417	住民課 出産育児一時金	△10,417

2款 保険給付費
5項 葬祭諸費

△127,771千円
△390千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 葬祭費	千円 1,500	千円 △390	千円 1,110	千円	千円	千円	千円 △390
計	1,500	△390	1,110	0	0	0	△390

2款 保険給付費
6項 傷病手当諸費

△127,771千円
△1,000千円

1 傷病手当金	1,000	△1,000	0	△1,000			
計	1,000	△1,000	0	△1,000	0	0	0

3款 国民健康保険事業費納付金
1項 医療給付費

0千円
0千円

1 一般被保険者医療給付費分	700,222	0	700,222	△98		△208	306
計	700,222	0	700,222	△98	0	△208	306

4款 財政安定化基金拠出金
1項 財政安定化基金拠出金

△1千円
△1千円

1 財政安定化基金拠出金	1	△1	0				△1
計	1	△1	0	0	0	0	△1

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助及 び交付金	千円 △390	住民課 葬祭費	千円 △390

18 負担金補助及 び交付金	△1,000	住民課 傷病手当金	△1,000

		財源更正	

18 負担金補助及 び交付金	△1	住民課 財政安定化基金拠出金	△1

5款 保健事業費
1項 保健事業費

△15,576千円
△6,948千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生普及費	千円 35,196	千円 △6,948	千円 28,248	千円 △18	千円	千円 △308	千円 △6,622
計	35,196	△6,948	28,248	△18	0	△308	△6,622

5款 保健事業費
2項 特定健康診査等事業費

△15,576千円
△8,628千円

1 特定健康診査等事業費	33,104	△8,628	24,476	△1,548			△7,080
計	33,104	△8,628	24,476	△1,548	0	0	△7,080

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 △756	住民課 会計年度任用職員時間外勤務手当 健康推進課 会計年度任用職員報酬	千円 △27 △729
7 報償費	△60	住民課 報償品	△60
8 旅費	△21	健康推進課 会計年度任用職員費用弁償	△21
10 需用費	△38	住民課 印刷製本費	△38
11 役務費	△207	住民課 通信運搬費（通信） 健康推進課 通信運搬費（通信）	△200 △7
12 委託料	△5,866	住民課 医療費通知書の作成委託料 業務委託料 ジェネリック医薬品差額通知書作成委託料 健康推進課 一日、脳ドック委託料 若年者健康診査委託料	△125 △133 △12 △5,203 △393

1 報酬	△720	健康推進課 会計年度任用職員報酬	△720
7 報償費	△15	健康推進課 報償品	△15
10 需用費	△247	健康推進課 消耗品費	△247
12 委託料	△7,646	健康推進課 電算委託料 特定健診委託料 情報提供業務委託料 特定保健指導委託料 データ管理委託料	△64 △6,691 △14 △716 △161

7款 公債費

△1千円

1項 公債費

△1千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 利子	千円 1	千円 △1	千円 0	千円	千円	千円	千円 △1
計	1	△1	0	0	0	0	△1

8款 諸支出金

△2,143千円

1項 償還金及び還付加算金

△2,143千円

1 一般被保険者保険税還付金	3,000	△2,143	857				△2,143
計	9,505	△2,143	7,362	0	0	0	△2,143

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利子及 び割引料	千円 △1	住民課 償還利子	千円 △1

22 償還金利子及 び割引料	△2,143	税務課 一般被保険者分保険税還付金 還付加算金	△1,953 △190